

# 鹿児島県教育振興基本計画

2019年度～2023年度

## □基本目標

夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり  
～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～

## □目指す人間像

- 1 知・徳・体の調和がとれ、  
主体的に考え行動する力を備え、  
生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間
- 2 伝統と文化を尊重し、  
それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、  
これからの社会づくりに貢献できる人間



2019(平成31)年2月  
鹿児島県教育委員会



# 教育振興基本計画とは

- ・ 教育基本法の規定に基づき、本県の実情に応じた教育振興のための施策について定めた基本的な計画です。
- ・ これまでの計画による取組の成果と課題等を踏まえ、2019(平成31)年度から2023年度までの5年間で取り組む施策を体系化しています。

# 教育振興基本計画の構成

## 第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本的な考え方

## 第2章 本県教育を取り巻く環境

- 1 これまでの取組の成果
- 2 社会状況
- 3 本県の子どもたちを取り巻く現状と課題

## 第3章 本県教育の目指す姿(基本目標)

## 第4章 今後5年間に取り組む施策

- 1 本県教育の取組における視点

基本目標の実現に向けて、施策を推進するに当たって重視する考え方を示したものです。

- 2 本県教育施策の方向性

本県教育の取組における視点を踏まえ、基本目標の実現のために取り組む施策について、心と体の育成に関すること、学力等に関すること、学校や教職員等に関すること、学校・家庭・地域等の連携に関すること、生涯学習やスポーツ・文化の振興に関することの5つの方向性に整理したものです。

- 3 具体的施策の展開

5つの方向性のもと、36の施策を示しており、各施策には、現状と課題を踏まえ、これからの施策の方向性と主な取組を示しています。

## 第5章 計画の実現に向けて

- 1 教育行政の着実な推進
- 2 学校・家庭・地域・企業等との連携・協働
- 3 関係部局・関係機関との連携・協力
- 4 市町村との連携・協力
- 5 国との連携・協力
- 6 計画の進捗状況の確認

# 基本目標と施策の関連図

## 10年後を見据えた教育の姿

《基本目標》: 夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり  
 ~あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり~

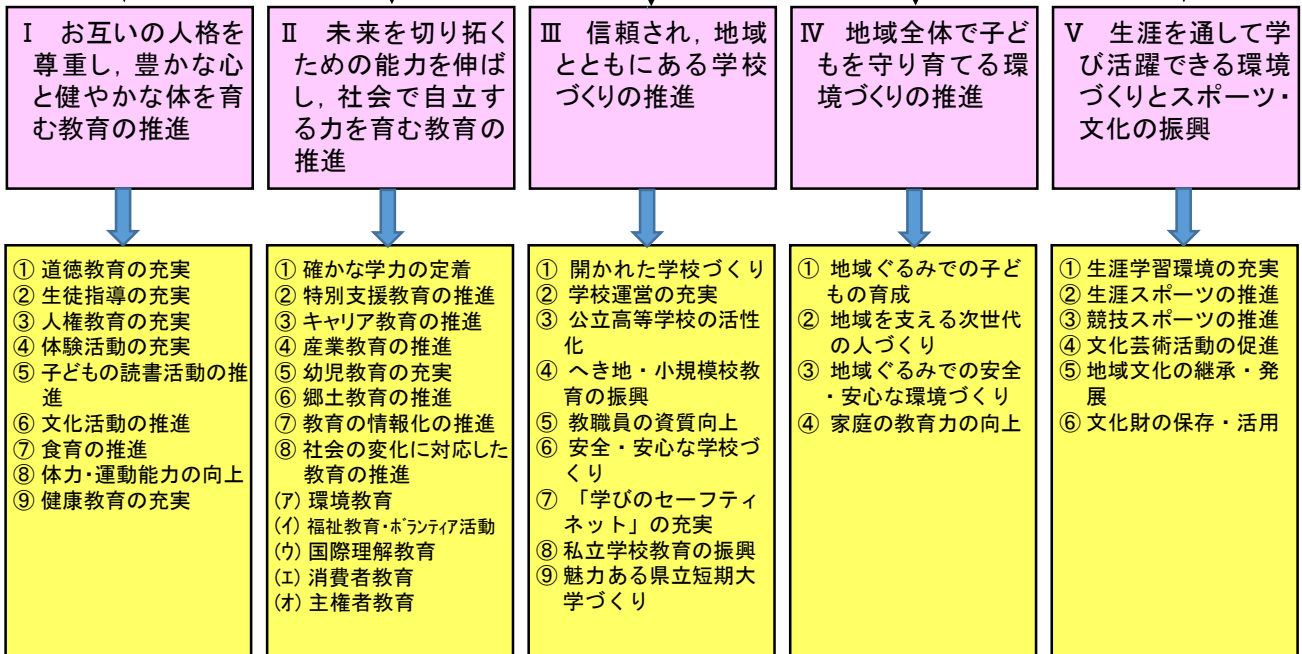
- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間

## 今後5年間に取り組む施策

### 《本県教育の取組における視点》

- 1 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 2 社会の変化に対応し、夢や希望を実現する能力の育成
- 3 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- 4 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承

### 《本県教育施策の方向性》



## 計画の実現に向けて

- 教育行政の着実な推進
- 学校・家庭・地域・企業等との連携・協働
- 関係部局・関係機関との連携・協力
- 市町村との連携・協力
- 国との連携・協力
- 計画の進捗状況の確認

# 今後5年間に取り組む施策

基本目標の実現に向け、5つの方向性に基づき、施策を展開します。

## I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ・ 子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力を育む教育を推進します。

### 【具体的に取り組む施策】

#### ① 道徳教育の充実

- ・ 「人間尊重の精神」、「生命に対する畏敬の念」、「伝統と文化の尊重」、「我が国と郷土を愛し、他国を尊重すること」、「公共の精神」についての取組の推進
- ・ いじめ問題への対応、「考え、議論する道徳」の実現のための教材開発、授業改善
- ・ 発達段階に応じた、体験活動の積み重ねを通じた教育活動全体での道徳教育の充実、教職員の指導力及び評価に係る能力の向上

#### ② 生徒指導の充実

- ・ 問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応、情報モラル教育の推進
- ・ 生徒指導に関する教職員の資質向上、学校における生徒指導体制の充実
- ・ 学校・家庭・地域・関係機関等の連携の推進、総合的な相談体制の充実
- ・ 「一件でも多く発見しそれらを解消していく学校こそが、家庭や地域から信頼される学校である」という基本認識の浸透、いじめの積極的な認知、早期対応
- ・ 教職員による体罰や不適切な指導等の根絶

#### ③ 人権教育の充実

- ・ 全ての教育活動を通じた児童生徒の人権尊重の精神の高揚
- ・ 教職員等の人権意識の高揚・資質の向上、指導内容・方法の工夫・改善

#### ④ 体験活動の充実

- ・ 地域の特色を生かした、発達の段階に応じた体験活動の推進
- ・ 学校や青少年社会教育施設における青少年の体験活動の充実

#### ⑤ 子どもの読書活動の推進

- ・ 「第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づく取組の推進
- ・ 「1日20分読書」運動の推進、高校生の不読率改善
- ・ 学習センターや情報センターとしての学校図書館の充実

#### ⑥ 文化活動の推進

- ・ 我が国や郷土の伝統・文化の理解を深める取組の推進
- ・ 文化芸術に触れる機会の拡充等による伝統や文化に関する教育の推進
- ・ 2023年全国高等学校総合文化祭(鹿児島大会)に向けた、高校生の文化芸術活動の一層の充実

#### ⑦ 食育の推進

- ・ 関係部局等と連携した健康で豊かな食生活の普及、食育の推進
- ・ 食に関する指導の充実及び学校全体で組織的に食育の推進に取り組む体制づくり
- ・ 学校、家庭、地域の連携・協力による食育の推進
- ・ 学校給食における安心・安全な食材の使用や地場産物の積極的な活用

#### ⑧ 体力・運動能力の向上

- ・ 積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成
- ・ 体力・運動能力調査の結果等の活用による児童生徒の体力向上の取組の推進
- ・ 教員の指導力向上、地域人材の活用

#### ⑨ 健康教育の充実

- ・ 学校保健の充実及び学校保健を推進するための保健組織活動の充実

## Ⅱ 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- ・ 基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。
- ・ 伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うことや望ましい勤労観・職業観を身に付けさせます。
- ・ 環境教育や情報教育などの社会の変化に対応した教育や、特別支援教育など、子どもの状況や教育的ニーズに応じた教育の推進に取り組みます。

### 【具体的に取り組む施策】

- ① **確かな学力の定着**
  - ・ 学力向上に向けた教員の指導法改善、学校の組織的な取組の推進
  - ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
  - ・ (小中学校) 児童生徒の学力・学習状況を把握するための調査等に基づく学力向上策の推進
  - ・ (高等学校) 生徒の将来の夢や進路希望の実現のために必要な学力向上の取組の推進
- ② **特別支援教育の推進**
  - ・ 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解・認識と就学相談・支援の充実
  - ・ 就学前から学校卒業後まで一貫した切れ目ない支援
  - ・ 教職員の専門性の向上、職業教育等の推進
  - ・ 離島における特別支援教育の充実、高等学校における特別支援教育の推進
- ③ **キャリア教育の推進**
  - ・ 発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進
  - ・ 勤労観・職業観等を育成するための企業や経済団体等との連携の強化
- ④ **産業教育の推進**
  - ・ 専門性の高い技術・技能を習得した将来のスペシャリストの育成
  - ・ 将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実
  - ・ チャレンジ精神などの積極性・創造性を育む教育活動の推進
- ⑤ **幼児教育の充実**
  - ・ 関係機関との連携を密にした幼児教育全体の質の向上
  - ・ 幼児期の教育と小学校教育の接続を図る取組の推進
  - ・ 幼稚園等、家庭、地域の連携による幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進
- ⑥ **郷土教育の推進**
  - ・ 郷土芸能などの体験活動や先人の生き方などを学ぶ活動の充実による鹿児島島の魅力を語れる人材の育成
  - ・ 地域行事への参加や歴史民俗資料館などの利用による郷土教育の推進
  - ・ 鹿児島島の文化、歴史、伝統等の理解の深化による教職員の郷土教育に関する資質向上
  - ・ 貴重な鹿児島島の伝統文化を継承する取組の推進
- ⑦ **教育の情報化の推進**
  - ・ 教科指導等におけるICTの効果的な活用・授業改善
  - ・ 児童生徒の発達の段階に応じた情報モラル教育の充実
  - ・ 論理的思考力を高めるプログラミング教育の充実
  - ・ 学校のICT環境整備の推進
- ⑧ **社会の変化に対応した教育の推進**
  - (ア) 環境教育
    - ・ 地域の特性を生かした自然体験活動の推進
    - ・ 生物多様性や外来種等への理解、自然保護や環境保全への意識を高める学習の推進
  - (イ) 福祉教育・ボランティア活動
    - ・ 福祉・ボランティアに関する体験的な活動の充実
  - (ウ) 国際理解教育
    - ・ 言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができる児童生徒の育成
    - ・ 国際化を踏まえた外国語教育の充実
  - (エ) 消費者教育
    - ・ 消費者トラブルの防止など、児童生徒の発達の段階に応じた消費者教育の充実
    - ・ 成年年齢の引下げに対応した消費者保護に関する指導の充実
  - (オ) 主権者教育
    - ・ 自ら思考し判断することのできる主権者としての意識を持った児童生徒の育成
    - ・ 国家及び社会の責任ある形成者となるための政治的教養を高める教育の充実

### Ⅲ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- ・ 学校と地域が相互にかかわりあい、学校を核として地域を活性化していく「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・ 信頼される学校づくりの推進に当たって、教職員の資質向上や安全・安心な環境づくりなどに取り組みます。

#### 【具体的に取り組む施策】

##### ① 開かれた学校づくり

- ・ 各学校における学校評価を基にした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善
- ・ 県民一人一人が鹿児島県の教育について考える気運の醸成
- ・ 「社会に開かれた教育課程」の実現、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメント

##### ② 学校運営の充実

- ・ 管理職の資質向上を図るための取組の推進
- ・ 学校の組織体制や指導体制の充実を図るため、適切な教職員配置などの推進
- ・ より専門性の高い教員を確保するため、専修免許状や複数の免許状を有する教員等の採用
- ・ 学校における業務改善を実質的かつ着実に推進
- ・ 家庭や地域と学校との連携・協働を推進
- ・ 「チーム学校」の実現に向けた取組の実施

##### ③ 公立高等学校の活性化

- ・ 生徒の学力向上、学校の特性を生かした教育活動の充実、学校運営の改善、教職員の資質向上等の推進による学校の活性化
- ・ 高等学校学習指導要領や高大接続改革の趣旨を踏まえた指導・評価の工夫・改善
- ・ 高等学校の活力や専門性、教育水準の維持向上を図り、地域に信頼される魅力ある学校にするための県全体の高校教育振興の検討

##### ④ へき地・小規模校教育の振興

- ・ へき地・小規模校ならではのよさを積極的に生かした特色ある教育活動の推進
- ・ 複式学級における指導の在り方など、教職員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保

##### ⑤ 教職員の資質向上

- ・ 教職員としてふさわしい優れた人材の確保、教職員評価の一層の充実などによる適切な人事管理
- ・ かがしま教員育成指標及び教員等研修計画に基づいた教職員研修の内容の充実、精選、効率化による教職員の資質・能力の向上

##### ⑥ 安全・安心な学校づくり

- ・ 学校施設の建物構造体や非構造部材の早期の耐震化
- ・ 社会状況の変化・多様な学習活動等に対応可能な学校施設の機能改善、学校施設の長寿命化
- ・ 関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進、各学校の安全管理体制の整備の推進

##### ⑦ 「学びのセーフティネット」の充実

- ・ 家庭の経済状況や地理的条件等にかかわらず、安心して教育を受けられる多様なニーズに応じた環境づくり
- ・ 高校等における教育に係る経済的な負担の軽減及び必要な支援
- ・ 生活困窮世帯の子どもに対する居場所の提供や親への養育支援等、地域における家庭教育支援の推進に向けた子育て支援との連携

##### ⑧ 私立学校教育の振興

- ・ 私立学校の教育条件の維持・向上、健全な発達及び時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成

##### ⑨ 魅力ある県立短期大学づくり

- ・ 時代の要請に対応した教育内容の充実、地元企業等と連携した人材の育成及び定着などによる魅力ある県立短期大学づくりの推進

## IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

- ・ 教育の振興には、地域の担う役割は大きく、地域社会全体で子どもを守り育てる取組を推進します。

### 【具体的に取り組む施策】

- ① **地域ぐるみでの子どもの育成**
  - ・ 地域住民や多様な団体等が連携・協働した「地域学校協働活動」の体制づくりの推進
  - ・ 地域学校協働活動推進員の養成・資質向上
- ② **地域を支える次世代の人づくり**
  - ・ 地域社会に蓄積された知恵を生かした学校、家庭、地域の一体となった青少年の健全育成
  - ・ 郷土に誇りを持ち、心身ともにたくましい子どもの育成
  - ・ 地域での活動の中核となる中高校生・青年層のリーダー育成や大人の指導者の養成
- ③ **地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり**
  - ・ 学校、家庭、地域、関係機関が連携した地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備
- ④ **家庭の教育力の向上**
  - ・ 家庭教育支援条例の趣旨を踏まえた、地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備
  - ・ 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備及び家庭教育に関する情報提供
  - ・ 市町村、学校・福祉機関、企業等と連携した家庭教育支援の推進

## V 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- ・ 県民が、生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かし活躍できる環境づくりを目指します。
- ・ 生涯にわたり「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。
- ・ 郷土の伝統文化や文化財を守り育て、様々な芸術に親しみ、ふるさとの理解や豊かな感性を育む取組を推進します。

### 【具体的に取り組む施策】

- ① **生涯学習環境の充実**
  - ・ 大学等と連携した、県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題に対応した学習機会の提供
  - ・ 生涯にわたって学び直しができる環境づくり
  - ・ 地域づくりの中核を担う人材の育成
  - ・ 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実、支援
- ② **生涯スポーツの推進**
  - ・ ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
  - ・ 「する」、「みる」、「ささえる」など県民の多様化するニーズに適切に応え、県民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備
  - ・ 地域スポーツの振興、スポーツによる地域づくり
- ③ **競技スポーツの推進**
  - ・ 県民の競技力向上に関する意識の高揚、指導体制の充実、選手の発掘・育成・強化などの推進
  - ・ 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けて競技の特性に応じた強化方策の推進、活躍が期待できる選手の絞り込みと重点的な強化
  - ・ 「燃ゆる感動かごしま国体」後も全国水準の競技力の維持・定着を図り、国際大会や国民体育大会等各種大会で活躍できる選手の育成・強化
- ④ **文化芸術活動の促進**
  - ・ 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるような環境の整備
  - ・ 様々な芸術分野のアーティストが集い、地域文化と触れ合うことによる新たな文化芸術の創造
- ⑤ **地域文化の継承・発展**
  - ・ 郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成、方言や遺訓など地域文化の次世代への継承
  - ・ 学校における伝統文化に接する機会の充実
- ⑥ **文化財の保存・活用**
  - ・ 文化財の指定・登録等による保護の推進、文化財を活用した学習の場の提供
  - ・ 郷土芸能や伝統行事等の保存・継承、文化財を生かした地域づくりの促進

## 計画の実現に向けて

### 教育行政の着実な推進

教育委員会制度の趣旨を踏まえた取組の一層の充実に取り組みます。  
教育委員会の事務局職員や指導主事・社会教育主事などの専門的職員に、優秀な人材を確保するとともに、その資質向上に努めます。

### 学校・家庭・地域・企業等との連携・協力

学校・家庭・地域・企業等がそれぞれの役割を果たし緊密な連携・協力が図られるよう、取組を推進します。

### 関係部局・関係機関との連携・協力

知事部局、大学やNPO、その他の関係機関との連携・協力を図ります。

### 市町村との連携・協力

お互いの役割分担のもと、県と市町村が一体となって、教育行政を推進していますが、今後も、お互いに課題を共有し、取組についての情報交換などを通して、連携・協力を図ります。

### 国との連携・協力

今後、地方分権が更に進展することが予想される中、主体的に判断し、積極的な教育行政を推進するため、国とより一層の連携・協力を図ります。

### 計画の進捗状況の確認

計画の進捗状況について、毎年度、点検・評価を行い、その実施に当たっては、学識経験者等の意見を聞くなどし、また、その点検・評価の結果については、広く県民に公表します。

**計画の全文については、県教育委員会のホームページに掲載しています。**

URL: [https://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku/kyoiku\\_kihonplan/shinkoukeikaku.html](https://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku/kyoiku_kihonplan/shinkoukeikaku.html)

ホーム > 教育・文化・交流 > 教育委員会について > 教育施策 > 教育振興基本計画及び施策概要

■「鹿児島県教育振興基本計画」についての問合せ先

鹿児島県教育庁 総務福利課

TEL 099-286-5191